

霞が関官僚が またまた編み出した 高等詐術を暴



「三角天下り」

説
者

これでは
まったく

も続けているという疑惑につながらずだ。

08年の国家公務員法改正で各省庁による「再就職斡旋」禁止の方針が示され、鳩山内閣は昨年9月に天下り斡旋禁止を閣議決定した。勸奨退職に応じて、役所から天下り先を用意しても、普通なら、「肩たたき」に応じる役人は大幅に減るのが自然だろう。

ところが、実際は退職勸奨を拒否したのは「課長補佐以下」の2人だけ。全体の99・8%が早期退職に応じている。

しかも、現在、公務員が再就職する場合、政府の「官民人材交流センター」を通じて職業紹介を受けること

着々と「抜け道」が作られている（事業仕分けで説明を行なう公益法人の代表者）

になっているが、就職が決まった本省課長級以上の49人のうち、同センターを通じたのは、わずかに社会保険庁の職員課長1人（東京実業健康保険組合に再就職）しかない。残る48人は、「自力」で再就職先を見つけたことになっているのだ。それにしても、実際の就職先を見ると各省の「指定席」と呼ばれてきた天下り先が目立つ。

厚生労働省（社会保険庁）の官僚の再就職先は各業種の健康保険組合（4人）や年金基金（2人）など、文部科学省の官僚は私立大学、防衛省からは砲弾メーカー

複数の役所がポストを交換

リストのうち、まだ天下りしていない未就職組には、前人事院事務総長、前内閣法制局長官、前内閣官房副長官（元国税庁長官）などがある。前総務次官は現在、日給約2万円の「総務省顧問」だが、「非常勤なので業務がない時は出勤しませんが」（同省広報室）と、ほと

んど役所には来ていない。役所の「顧問」は天下りまでの待機ポストとされ、リストでも「未就職」扱いだ。「大物官僚には天下りポストが空くまでの待機期間がある。これから6月15日まで省庁別の事業仕分けが行なわれるから、急いで公益法人などに天下れば目立つ

や重工、電機などの防衛産業などに再就職したケースが多い。一体、どんな就職活動をしたのか。

常勤理事全員が厚生労働省OBという特殊法人「社会保険診療報酬支払基金」の部長に天下った元社会保険庁部長はこう答えた。

「人材交流センターに登録したが、斡旋してもらえなかった。そこで先輩やOBに相談し、自分から応募したんです」

「OBの紹介」であれば、役所の斡旋ではないという理屈なのだ。これでは何も変わらないのは当然である。